

公益財団法人秋田県女性会館
平成28年度第2回評議員会 議事録

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館定款の一部変更（案）について

公益財団法人秋田県女性会館定款第22条第1項(2)にある「監事1名」を「監事1名以上2名以内」とし、また、附則1にある公益法人の設立の登記の日を平成25年4月1日と明記し、さらに附則5を追加して定款一部変更を決議した期日等を記すことの、定款一部変更（案）を承認する。

第2号議案 理事会に対する「理事及び監事候補者名簿」の提出の依頼について

「公益財団法人秋田県女性会館理事及び監事選任規程」の第2条第2項に基づき、評議員会は理事会に対し、次期の理事及び監事候補者の提出を依頼することとする。

2 1の事項を提案した理事の氏名 高山万紀子

3 評議員会の決議があったものとみなされた日 平成29年3月22日
評議員総数 5名（同意書別添のとおり）

4 評議員会議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名 代表理事 高山万紀子

平成29年3月16日、理事 高山万紀子 が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき平成29年3月22日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、定款第19条（法人法第194条）に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案（第1号議案及び第2号議案）を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、評議員会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録の作成に係る職務を行った理事は、次に署名押印する。

平成29年3月22日

代表理事 高山万紀子

